

平成27年度 豊川市子ども・子育て会議委員 名簿

委員

子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者	学識経験者（岡崎女子大学 准教授）	会長	シラ 白	ガキ 垣	ジュン 潤	
子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	豊川市私立幼稚園協会（豊川幼稚園長）		オカ 岡	モト 本	ヨシ 由	コ 子
	豊川市小中学校長会（長沢小学校長）		オオ 大	エ 江	コウ 孝	イチ 一
	豊川市保育連絡協議会（代田保育園長）		マツ 松	シタ 下	ヨシ 佳	コ 子
	NPO法人とよかわ子育てネット（代表）	副会長	イ 伊	ナ 奈	カツ 克	ミ 美
保護者	豊川市内私立幼稚園母の会（豊川幼稚園母の会会長）		ト 土	キ 岐	エ 恵	ミ 美
	豊川市内保育園保護者会（国府保育園保護者会長）		ヤマ 山	ノイ 野井	リョウ 陵	コ 子
	豊川市小中学校PTA連絡協議会（女性研修員）		ヒ 肥	ゴ 後	ヒロ 浩	ヨ 世
公募による市民			ヤブ 藪	タ 田	チ 千	カ 賀
			オオ 大	イ 井	エツ 悦	コ 子
市長が必要と認める者	主任児童委員		コ 小	バヤシ 林	キヨ 紀	ミ 代美

オブザーバー

愛知県東三河福祉センター次長（兼）地域福祉課長	オカ 岡	ダ 田	ヤス 保	ユキ 行
豊川市子育て支援監	ナカ 中	タ 田	カズ 和	オ 男

事務局

豊川市健康福祉部次長（兼）子ども課長	ウ 宇	イ 井	アキ 昭	ノリ 典
豊川市健康福祉部子ども課 主幹	キ 木	ワ 和	ダ 田	トシ 聡
豊川市健康福祉部子ども課 主幹	ト 外	ヤマ 山	ヒロ 弘	ミ 美
豊川市健康福祉部子ども課 課長補佐	クレ 紅	バヤシ 林	カズ 和	ヒロ 宏
豊川市健康福祉部子ども課 課長補佐	イ 伊	トウ 藤	マサ 昌	コ 子
豊川市健康福祉部子ども課 課長補佐（兼）子育て支援センター所長	コウ 河	ベ 辺	ミ 美	エ 恵
豊川市健康福祉部子ども課 課長補佐	カキ 垣	ウチ 内	タカ 隆	ヨシ 由
豊川市健康福祉部子ども課 子ども保育係長	オオ 大	ツキ 朧	ミツル 称	
豊川市健康福祉部子ども課 子ども育成係長	イ 伊	トウ 藤	ジュン 純	コ 子
豊川市健康福祉部子ども課 子ども育成係	ノ 野	ダ 田	ヤス 安	ヒロ 広

子ども・子育て会議の所掌事務

1 豊川市子ども・子育て会議条例（抜粋）

第2条 子ども・子育て会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務を処理するものとする。

2 子ども・子育て支援法（抜粋）

第77条 市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。

- (1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し、第31条第2項に規定する事項を処理すること。（＝市が特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ意見を述べること。）
- (2) 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し、第43条第3項に規定する事項を処理すること。（＝市が特定地域型保育事業の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ意見を述べること）
- (3) 市町村子ども・子育て支援事業計画に関し、第61条第7項に規定する事項を処理すること。（＝市が子ども・子育て支援事業計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ意見を述べること。）
- (4) 当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。